# 行田市　都市計画法第34条第12号　指定区域図

令和8年3月

令和8年度　告示248号
流通業務施設・工業施設

令和8年度　告示 330号
商業施設

令和8年度　告示331号
商業施設

平成17年度　告示57号
日本産業分類において、卸売・小売業（大規模小売店舗立地法における大規模小売店舗に限る。）又は飲食店、宿泊業（大規模小売店舗立地法における大規模小売店舗に併設されるもので、一般飲食店に限る。）に分類される店舗

令和8年度　告示386号
流通業務施設・工業施設

令和8年度　告示232号
流通業務施設・工業施設

凡例

- 都市計画区域
- 市街化区域
- 市条例第5条第1項第1号（産業系）
- 市条例第5条第1項第2号（既存の集落）

※　洪水浸水想定区域浸水深3.0m以上、及び家屋倒壊等はん濫想定区域を除く

1:20,000
0　500　1500　3000

令和8年3月作成行田市都市計画基本図1：10,000を編集し作成したものである。

エアロトヨタ株式会社調製

行田市